

* 2017 年 6 月 改訂（第 3 版）（新記載要領に基づく改訂）
2010 年 5 月 改訂（第 2 版）

医療機器届出番号 : 09B1X00004000116

機械器具 47 注射針及び穿刺針
一般医療機器 通気針 70199000

ディスポーザブルエアー針

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

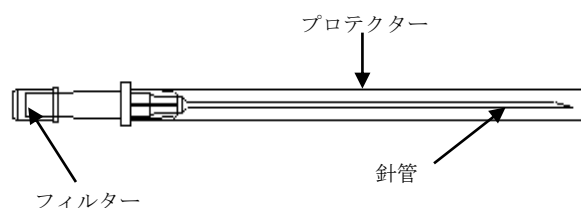
水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。

【使用期限】

本品貼付ラベル記載の使用期限参照のこと。[自己認証による]

【形状・構造及び原理等】

＜本品の基本構成＞



【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

■製造販売業者

フォルテ グロウ メディカル株式会社
電話番号 0283-22-2801

【使用目的又は効果】

- 本品は、通常、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針をいう。チューブ及びフィルタ付きもある。
- 本品は滅菌済みであるので、そのまま直ちに使用できる。

【使用方法等】

1. 本品は 1 回限りの使い捨て製品（ディスポーザブル）であって再使用しないこと。
2. 点滴静注する際に、バイアルの排出口を下にして、フィルター部分を指で蓋をした状態のまま、まっすぐいっぱいの深さまで突き刺し、エアー針の先端が液面上に出たことを確認してから、指を放して使用する。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- エアー針の針管部には直接手を触れないこと。
- プロテクターを外すとき、針先がプロテクターに触れないように注意すること。（プロテクターが針に触れると刃先が変形し、穿刺しづらくなる場合がある。）
- エアー針をバイアルのゴム栓に穿刺する場合は、エアー針をなるべく刺通面に垂直に刺し、同一部位に穿刺されることが無いように使用すること。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 包装を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意し安全な方法で処分すること。
- 使用後は誤刺に注意し、プロテクターを針にまっすぐにかぶせること。（傾けてかぶせると、針がプロテクターを突き抜けることがある。）